

大名家墓所の一例（二）

——讃岐高松藩主松平家墓所——

藤井直正

一 はしがき

標題の大名家墓所については、年来の研究課題の一つとして、精力的に現地を訪れつつつけている。その動機となったのは、先年、大手前女子大学史学研究所の事業として行なわれた伊勢神戸藩本多家の資料調査に加わって、遺蹟の調査を手がけたことであった。そして、この過程の中で、東京都江東区の靈巖寺に所在する神戸藩主本多忠統侯墓塔、本多家の菩提寺である三重県鈴鹿市の観音寺に所在する墓所、さらに本家筋に当たる近江膳所藩主本多家に及んで、大津市膳所の縁心寺に所在する墓所等を対象として取り上げ、考古学的調査を実施したのが最初の試みである¹⁾。

こうした調査は、作業を進めるに当たって、それなりの準備と体制を必要とし、比較的足場の近い地域にあるものともかくとして、遠隔地に存在するものについては容易ではないが、それでも所用のために各地に出かける場合、あるいは著名な墓所については、積極的に探訪することを心掛けて来た。

その結果、手許には全国各地に所在する大名家墓所の資料が序々に集まっている。因みに『大手前女子大学論集』第二三・二四・二五号

大名家墓所の一例（二）

に掲載した「亀跌をもつ石碑の系譜(一)(二)(三)」は、いわばその副産物で、全国的にも著名な大名家墓所において見ることできた遺例を通じて、亀跌をもつ石碑、すなわち墓碑・墓塔から、その源流と伝播について考察した小稿である。²⁾

今回、本稿において取り上げる讃岐高松藩主松平家墓所は、四国の玄関高松市の南郊仏生山町に所在している。仏生山町の名は、ここに仏生山法然寺という名刹があることから付けられたもので、讃岐国、現在の香川県にさまざまな意味でつながりを持っている私にとっては旧知の、しかも因縁の深い土地であり、法然寺には往年参詣した記憶もある。しかし、ここに高松藩主松平家の墓所があり、法然寺そのものが、松平家初代頼重侯の創建にかかり、墓所と不可分の関係を持つ寺院であることは、近年まで迂闊にもまったく知らなかったのである。これを知ることになったきっかけは、本年の三月、本学史学科を卒業した家常智子さんの出会いであり、三回生の学年末に提出する考古学特講のレポートの課題を決める時にはじまった。家常さんは高松市の出身で、ご先祖が高松藩士であるという家系から、どうしても高松藩初代藩主松平頼重侯と法然寺のことをしらべ、卒業論文もこれを題目にしたいという希望であった。折しも平成四年十一月、高松市歴史資料館が開館し、その記念特別展として「仏生山法然寺の名宝展」が開催された。家常さんはこの催しをいち早く知ってこれを観覧したことも大きな刺戟となったということを後日仄聞した。

いずれにしても、考古学特講のどの時間かの話で、私が香川県に由縁をもってしていること、大名家墓所に関心を持っていることを知り、レポートにつづいて、私のゼミに所属した上でこれを題目として卒業論文を作成することに決まった。

私自身もこれを機会に松平家墓所に取り組むことを思い立ち、まず手近にある讃岐国・香川県の地誌を読んで、改めて法然寺関係の記事に目を通すことから着手した。また、高松市歴史資料館には、大阪出身で同志社大学を卒業した川畑 聡君が学芸員として赴任していることから、川畑君に連絡をとり、この調査・研究への協力を依頼した。

平成五年六月、大学の所用のため高知県に出張した帰途、高松市に立寄って歴史資料館を訪問し、川畑君の紹介で館長大屋敷 孝氏、副館長小松正廣氏、ならびに中・近世担当の学芸員で、「仏生山法然寺の名宝展」を主宰された次田吉治氏とお会いし、松平家墓所の調査について意図するところを述べた。資料館としても、高松市の歴史にかかわることでもあるからということで賛同を得、全面的協力を約束して下さり、その上、館長自ら法然寺および墓所を管理されている松平公益会への紹介の労をとって下さった。

改めて八月六日、川畑君と共に松平公益会と法然寺を訪問し、ご挨拶とともに調査の趣旨を述べたところ、双方共ご快諾をいただいた上、種々のご教示を得ることができた。こうした経過のち、実際の調査は私以下、当の家常智子さん、同期で卒業論文の題目に「柿本人麻呂」を選び、歌枕の地として有名な沙弥島（現在・香川県坂出市）の探訪を志している門手理恵子さん、石造遺物の実測、拓本を数多く手がけた史学科三回生の小出匡子さんと篠原麻貴さんから学生四名と、資料館から出向してもらった川畑 聡君を加えて調査グループを編成した。そして八月三十日から九月三日までの五日間、法然寺に通い、墓所全体、とくに歴代藩主墓塔を中心とした平面図の作成と初代松平頼重侯墓塔の実測、これと平行して墓所全体の墓塔について略配置図の作成等の作業を行なうと共に、ご住職のお計らいによって法然寺の諸堂宇を拝観した。

こうして讃岐高松藩主松平家墓所の全容を概観することができたが、ひとえに前記高松市歴史資料館の各氏、ならびに仏生山法然寺住職細井俊明師、松平公益会理事小田和夫氏・同 安徳和士氏ら関係各位のご理解とご協力の賜物であり、厚く感謝の意を表する次第である。

松平家墓所についてはより精細な調査が必要であり、折を見て進めて行くつもりであるが、ここに述べた経過の中で実施した調査の成果を少しでも早い機会にまとめておきたいという気持から概報として発表することとした。本稿のうち、二 仏生山法然寺の創立と伽藍、および、三 松平家墓所の設営と現状は家常さんの作成した卒業論文の一部である。異例のことではあるが、労作を活字としてのこしておきたいという気持から本人の承諾を得て掲載することとした。もとより下書の段階で校閲しているが、今回さらに手を加えた。

なお末尾になったが、仏生山法然寺の歴史、伽藍と諸堂宇、さらに什宝類については、つとに花園大学講師の大槻幹郎氏が調査、研究を進められている。その概要は「仏生山法然寺とその秘宝」（『讃岐の秘宝』所収、平凡社、一九八五年）、および先に記した高松市歴史資料館の開館記念特別展の図録『仏生山法然寺の名宝展』（一九九二）に述べられている。家常さんの論文作成においても参照し、本稿の執筆に当たっても活用させていただいた。その学恩に対し敬意と感謝を捧げておきたい。

注

1 藤井直正「大名家墓所の一例―近江膳所藩主本多家の墓所」（『大手前女子大学論集』第二十一号、昭和六二年一月）

大名家墓所の一例(二)

藤井直正「本多家の遺蹟」(若林喜三郎編『旧伊勢神戸藩主本多家史料』所収、大手前女子大学史学研究所、昭和六三年三月)
 2 拙稿の「亀跡をもつ石碑の系譜」で取上げた大名家墓所は次の通りである。

名 称	所 在 地
長門萩藩主毛利家墓所	山口県萩市堀内町 " 青海町 " 椎原町
因幡鳥取藩主池田家墓所	鳥取県岩美郡国府町
会津若松藩主保科正之見祢山墓所	福島県耶麻郡猪苗代町
同 松平家院内山墓所	" 会津若松市東山
備前岡山藩主池田家墓所	岡山県和气郡吉永町和意谷
播磨姫路藩主榊原家墓所	兵庫県姫路市白国
同	" 書写
出雲松江藩主松平家墓所	島根県松江市外中原町

一 讃岐高松藩と松平家

昭和六十三年に開通した瀬戸大橋によって、それまで連絡船とフェリーによっていた山陽と四国を結ぶ交通路は大きく変貌した。しかし、高松が香川県庁の所在地であり、四国四県の中心的役割を果たす都市であることには変わりはない。

讃岐国のほぼ中央に位置し、古代以来の歴史を育んで来た肥沃な平野が瀬戸内海に臨むところに、現代につながる都市高松が誕生したのは近世初頭のことである。

戦国の動乱のち、豊臣秀吉によって讃岐一国を預けられ、十七万石の領主となったのは生駒親正である。生駒氏はその姓の通り、もとは大和国生駒の地を本拠とする土豪であったが、美濃国に流浪していた。親正は織田信長に見出され、豊臣秀吉の麾下にあって功を挙げた武将である。

天正十五年（一五七八）、親正は一国を支配する拠点として高松の地を選び、翌十六年（一五八八）ここに城と城下町を建設した。北は瀬戸内海に面し、天守閣を中心として東・西・南の三重の濠に海水を引いた文字通りの水城で、伊予の今治城・宇和島城と共に三大水城の一つと呼ばれている。のちに松平頼重が高松藩主となって城を改修し、さらに城下町を拡張したが、基本的にはこの時につくられた縄張りとして城下町の構造は踏襲され、現在に至る市街地中心部の町割に継承されているのである。

徳川幕府の治世となり、生駒氏としては四代目を迎えた寛永十七年（一六四〇）、世に有名な生駒騒動によって藩主高俊は出羽国矢島（現在の秋田県由利郡矢島町）に改易され、寛永十九年（一六四二）、幕命によって松平頼重が、東讃岐十二万石余を以て入封した。頼重は御三家の一つ水戸藩初代藩主頼房（徳川家康の第十一子）の長子で、頼房のあと水戸藩二代を継いだ光圀の異母兄に当たる。

頼重は元和八年（一六二二）七月一日、江戸麹町で生まれた。母は谷左馬助の娘で、名は久子（のち高瀬局、久昌院という）である。時に父頼房は二十歳で、兄に当たる尾張・紀伊の両藩主ともまだ子供がなく、年下であるため側臣の三木仁兵衛にその処置を任せしたが、そうした事情から他家に預けられ、少年期は京都で育った。寛永九年（一六三二）江戸に帰って水戸藩邸に入り、同十四年（一六三七）十六歳

の時にようやく父頼房に対面した。そして寛永十五年(一六三八)、父頼房と共に登城して將軍家光に拝謁し、十六年には常陸国下館(現在の茨城県下館市)で五万石余の大名に任じられ、この時から姓を松平と改め、名を頼重とするよう父頼房から申し渡された。

先に記したように、寛永十九年(一六四二)二月二十八日、頼重は江戸城に登城したが、この時讃岐高松への転封を命じられ、さらに高松に居城し、合わせて將軍からの内命として、四国・西国諸大名の監察をする目付役が付加された。この時の拝領は將軍から直接申し渡されただけで書状は下付されなかったということであるが、『高松城御引渡覚書高』によると、

一万 石 大内郡一円三十四カ村
 一万三千六百 石 寒川郡一円二十五カ村
 一万 千六百 十九石四斗七升七合 三木郡一円二十カ村
 一万八千 百七十八石二斗五升 山田郡一円三十カ村
 二万 五百五十二石一斗二升三合 香川郡一円四十七カ村
 一万七千六百三十九石二斗五升九合 阿野郡一円三十五カ村
 一万六千 三十九石七斗八升七合 鞆足郡の内二十六カ村
 一万二千三百七十一石 四斗六合 那珂郡の内 十七カ村

高合十二万石 郡数合八郡 村数合二百三十四カ村 右石高の外に四万九百七十石 先代よりの有高十六万九百九十石

となっている。これから二十二年後の寛文四年(一六六四)四月五日付で正式に將軍家綱から次の充行状と目録が下されている。この領地目録は松平家に伝えられていて、高松市の文化財に指定されているが、全文は次の通りである。

讃岐國

大内郡 三捨四箇村

高一万石

寒川郡 貳拾五箇村

高卷万三千六百石五升八合

三木郡 貳拾箇村

高卷万六千八百拾九石四斗七升七合

山田郡 三拾箇村

高卷万八千七百七拾八石貳斗五升

香川郡 四拾七箇村

高貳万五百五拾貳石壹斗貳升三合

阿野郡 三拾五箇村

高卷万七千六百三拾九石貳斗五升九合

鵜足郡之内 貳拾六箇村

東分村 定國村 西分村 宇足津村

河津村 東二村 西二村 眞時村

西坂本村 河原村 東坂本村 上村

下村 富熊村 栗熊村 小川村

長尾村 西村 上村 下村

東村 勝浦村 中通村 浩田村

炭所西村 周東村

高卷万六千三拾九石七斗八升七合

那珂郡之内 拾七箇村

大名家墓所の一例(二)

大名家墓所の一例(二)

柞原村 三条村 木徳村 金蔵寺村
原田村 郡家村 垂水村 与北村
吉野村 東高篠村 西高篠村 岸上村
七ヶ村 塩入村 萬野村 公文村
四条村

高壺万二千三百七拾壺石四升六合

都合拾貳万石

右今度差上郡村之帳面相改

及 上聞取致成下 御判也

此儀兩人奉行依被 仰付執達

如件

永井伊賀守

寛文四年四月六日 尚庸(花押)

小笠原山城守

長頼(花押)

松平讃岐守殿

これを見ると、松平家の支配するところとなった領地は、讃岐国全十一郡のうち八郡に及び、東讃岐といひながら、国土全体の三分の二を占めていることがわかる。

本稿には直接関係はないが、のこり多度・三野・豊田の三郡と鶴足・那珂二郡の一部は、松平家とは少しおくれた寛永十八年九月十日に

五万三千石で外様大名の山崎家が入封し、丸亀を拠点として西讃の支配に当たった。そして家治・俊家・治頼の三代を経たが、治頼には正嗣がなかったため御家断絶となり、代わって明暦四年（一六五八）二月、名門京極家が播州龍野から移封され、初代高和から七代朗徹まで続いて明治維新を迎えた。

こうして松平頼重は、元禄八年（一六九五）七十四歳で没するまで、藩主として在任すること三十四年間にも及び、領内の政治に力を注ぎ高松藩の基礎をつくった。現在でも名君として仰がれ、高松市民はもとより香川県の人びとに親しまれている所以である。

高松藩松平家は、初代頼重の入封から幕末まで十一代を数えるが、各代の名前、生年と没年、藩主としての在任期間については第1表に示した。また第2表は高松市歴史資料館で作成された略系図であるが、これを見てわかるように水戸徳川家とのつながりが密接である。それは頼重の生い立ちと深い係わりがあり、主家である水戸藩を尊重したからである。このことは藩政のすべての面において大きく反映しているのである。

注

本文を書くに当たっては、市原輝士・宮田忠彦両氏著『わが町の歴史―高松―』（文一総合出版、昭和五九年）、草薙金四郎氏「高松藩」（『新編物語藩史』第一〇巻所収）、木原溥幸氏「高松藩」（『藩史大事典』第六巻中国・四国編所収）等を参照した。

二 法然寺の創立と伽藍

法然寺は、松平頼重が高松に入封して二十七年目の寛文八年（一六六八）、藩主松平家の菩提寺として建立された。しかし、江戸時代においては、三十五カ条から成る浄土宗法度に「一、大小之新寺、為私不可致建立事」と定められているように新寺の建立は禁止されていた為、浄土宗の祖法然上人ゆかりの古跡である生福寺を移転、再興する方法がとられた。

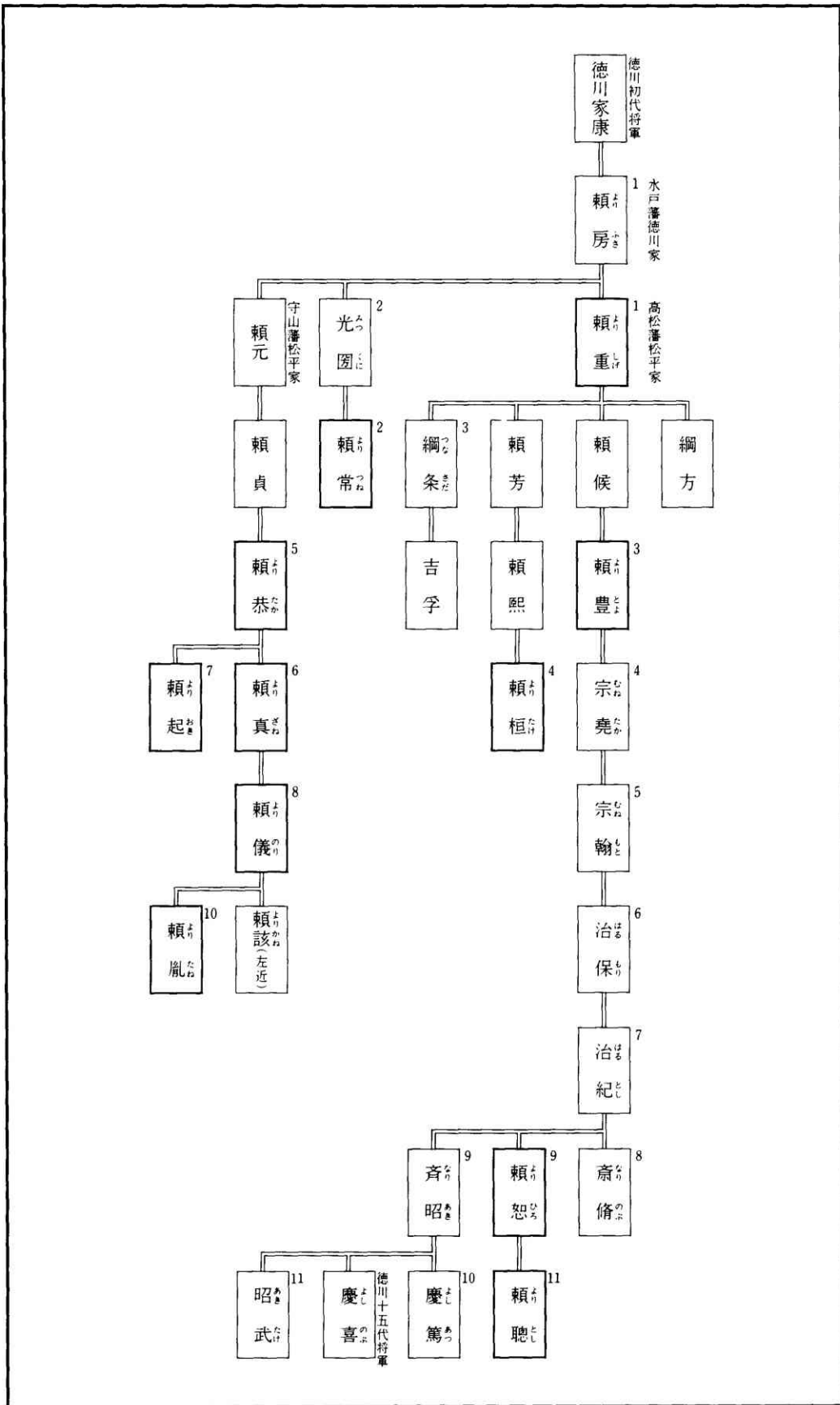
大名家墓所の一例(二)

第一表 讃岐高松藩主松平家歴代年数表

順位	諱	西暦
初代	松平頼重 <small>よりしげ</small>	1160
二代	松平頼常 <small>よりつね</small>	1170
三代	松平頼豊 <small>よりとよ</small>	1180
四代	松平頼桓 <small>よりたけ</small>	1190
五代	松平頼恭 <small>よりたか</small>	1200
六代	松平頼真 <small>よりまこと</small>	1210
七代	松平頼起 <small>よりおき</small>	1220
八代	松平頼儀 <small>よりのり</small>	1230
九代	松平頼恕 <small>よりひろ</small>	1240
十代	松平頼胤 <small>よりたね</small>	1250
十一代	松平頼聰 <small>よりとし</small>	1260

西暦	事件
1160	龍雲院殿 <small>二(元和八)</small>
1170	源節公 <small>三(延宝一)</small>
1180	高林院殿 <small>四(宝永一)</small>
1190	泰岳院殿 <small>五(享保二)</small>
1200	白嶽院殿 <small>六(享保八)</small>
1210	瑞麟院殿 <small>七(元文四)</small>
1220	蘭阜院殿 <small>八(正徳一)</small>
1230	源愨公 <small>九(寛保三)</small>
1240	清徳院殿 <small>一〇(安永九)</small>
1250	高嶽院殿 <small>一一(寛政四)</small>
1260	厚徳院殿 <small>一二(文久一)</small>
1270	源愨公 <small>一三(安政四)</small>
1280	高嶽院殿 <small>一四(文政三)</small>
1290	高嶽院殿 <small>一五(文化七)</small>
1300	厚徳院殿 <small>一六(天保五)</small>
1310	高嶽院殿 <small>一七(明治四)</small>
1320	高嶽院殿 <small>一八(明治十)</small>
1330	高嶽院殿 <small>一九(明治三)</small>

第2表 松平家略系図(太線が讃岐高松藩主)



大名家墓所の一例(二)

生福寺は、建永三年(一二〇八)三月に法然上人が讃岐に流された際、那珂郡小松庄(現在の仲多度郡満濃町)に建立した寺である。法然は、帰郷が許されるまで、ここに滞在した寺と伝えられ、またこの寺には上人安置の本尊や自作の仏像、真影などが残っていたとされている。これらの本尊を頼重は法然寺に移すことにより、見事復興させたのである。

また頼重は、この法然寺に寺領として新開三百石を寄付し、延宝元年(一六七三)には將軍家から朱印状を得ることができた。寺領の範圍については、『仏生山法然寺条目』²⁾に次のように示されている。

一、當山寺領之事、香川郡百相村之内、高三百石以新開令寄附之訖、東者限門前町屋敷、西者限寺井村界路、南者限淺野村界岸、北者限百相下村中道限、領分境立旁示相定之事

一、寺林者以南原野林令寄附之、東者限平池浪指、南者限万塚原界堤、北者寺内也

法然寺開創の由来や寺領三百石が朱印地となった点については、法然寺に伝存する古記録の一つである『仏生山開基已來雜録』³⁾の中にくわしく記されている。この記録の中には他にも、箇条書きで、「一、常紫衣寺であること。二、寺格は浄土宗四ヶ寺本山(知恩院・金戒光明寺・知恩・清浄華院)に準ずる格式であること」が強調されていたり、本堂以下諸堂等について、その規模や堂守に安置される尊像・宝物・法具などが列記されている。

ここで法然寺を建立した土地の様子などについて考えてみることにする。仏生山は、高松藩領のほぼ中間地点に当たり、般若台のある雄山(前山)山頂からは讃岐平野を、すなわち高松城下を一望に見渡すことができるのである。雄山と向かい合って北東には雌山があり、その間には前池・平池・蓮池(現在・仏生山小学校地)と堀に囲まれていたことが『境内古図(法然寺旧境内御朱印付属絵図面)』⁴⁾によってわかる。

周囲を山や池・堀に囲まれ、高松城下を一望でき、また高松藩五街道の一つ仏生山街道が通じていることで、交通の利便さまでふまえたこの地に菩提寺を作ったということは、いざという時の「出城」とすることさえ考えていた藩主頼重のおもわくが見えかくれしているように思われる。その上、後にも述べるが、法然寺の伽藍の配置や諸堂の構成に至るまで、彼の思想を貫き通されたものであることをひしひしと感じるのである。

法然寺の伽藍配置は、あまり他に例を見ることのない一つの思想に基づいて計画され、その旧状がほぼ今日まで伝わっていることを特色としてあげることができる。

門前町を山に沿って行くと総門（柵門）があり、その向かいには見返り地蔵と呼ばれる地蔵堂がある。総門をくぐると、その右手には細長い十王堂がある。ここには閻魔大王以下十王の木像が置かれている。『十王図』というものはよく見られるが、彫像としての作例は稀で、像として安置されているのを見ると、迫りくるものを感じる。

これより松林の道（参道）を行くと黒門があり、黒門を抜けると正面から右手に、仁王門（二王門）・涅槃門・本堂門と大きな門が並ぶ。中でも一番大きい仁王門では、阿形と吽形の金剛力士像が見守っている。仁王門をさらに進むと唐門跡がある。四天门とも叫ばれ、この門の左右に堂があり、四天王が安置されていた。現在では遺構しか残っていないが、『境内古図』や『讃岐名勝図会』を見るとその状況を知ることができる。

次いで二尊堂、鐘楼門（文珠楼）、来迎堂へと急な石段が導いてくれる。さらには高松藩初代藩主・松平頼重の墓所をはじめとし、代々藩主の墓所がある般若台へとつながっている。頼重の墓がある場所には、当初般若堂と呼ばれた堂があった。『境内古図』『讃岐名勝図会』からもわかるし、今でも堂宇のあったことを物語る遺構が見られる。

二尊堂とは、阿弥陀如来・釈迦如来の二尊を安置するところから由来している。通り抜けになっている堂に入って、高い天井を見上げると飛天と鳳凰が、壁には蓮池図が描かれている。また、この堂内部の左右には、高床で広い空間があるのも特徴の一つといえよう。

鐘楼門は、文殊菩薩を祀るところから文殊楼と呼ばれ、左右には梵天・帝釈天が安置されている。楼上には梵鐘が架けられているが、現在のものは昭和二十四年の秋に再鑄されたものである。これには平和を願って、福田平八郎画伯の鳩図、歌人吉井勇の和歌の書が刻まれている。

来迎堂には、後陽成院が南都唐招提寺で御感得された仏舍利を道晃法親王が賜わり、親王から頼重公へ贈られた阿弥陀如来像が安置されている。また、その昔から讃岐一宮田村神社の神宝とされてきた、弘法大師作と伝える二十五菩薩像もここに移され安置された。二十五菩薩来迎図をかたどり、実際に彫像としたものである。その他には、将軍家の尊牌や代々藩主の位牌がまつられている。

来迎堂の左手に般若門があり、石段を上ると般若台に達する。先にも述べたように、当初ここには般若堂が存在していた。のちに英公廟本殿と呼ばれ、英公の(頼重)の束帯姿の肖像、不動明王・愛染明王像や地藏菩薩、毘沙門天木像等が安置されていた。現在、これらの像は英公の像を除いて、三仏堂へ移されている。また、英公の陶像は、高松城内にある玉藻廟に奉安されている。

浄土を表現した門や堂とは、また趣きの異なる堂もこの寺では見られる。まず、涅槃堂を抜けると涅槃堂(三仏堂)があり、本堂門をくぐると本堂が見られることがそれである。涅槃堂は、阿弥陀如来・釈迦如来・弥勒菩薩の三仏を本尊とする。ここから三仏堂という呼び方が起こった。

中でも中央に安置されている、右手を枕にして横たわる木造釈迦如来涅槃像は目を見張るものがある。「讃岐の寝釈迦」として知られ、この足元に毘舍離城の老女が立っている。ここにはその他にも文殊・普賢・弥勒三尊、座像、各四天・諸大士・梵天・帝釈二天並びに四天王・十六羅漢・長者居士・天龍八部善神等、また空中より摩耶夫人・阿弥陀律尊者・侍女等雲に乗じて天降る像、その他動物五十二類の木像が安置されている。ここにある天女の像は、横たわる涅槃像を見守るように、天から降りて来ている様子が表現されている。

五十二種類の木像の動物に、特に興味を引かれる。十王堂の閻魔王以下十王が『十王図』をもとに像として造られたのと同様に、これらの動物も『涅槃図』をもとにして造られているようである。五十二種と数多くなったのは、経の説く動物から身近にいる動物まで取り入れようとしていたようで、その為か動物の表現がほぼ自然に近い状態でなされていたり、それぞれの動物の表情も豊かである。

また、彩色が施されているので、まるで動物図鑑のようであるが、現在では破損していたり色が剥がれ落ちたりしていて、本来どのような彩色であったのか判断しにくいところが、とても惜しまれる。

しかし、ここでも頼重の思想が見え隠れしている。つまり極楽浄土の世界を現実のものとして作り上げていくのに、涅槃図の動物達までも像として表現したのである。この寺の名前が「来迎院」とするのにふさわしく、寺の細部に至るまで、頼重の心配りがあったといえるだろう。

次に、本堂には「円光大師一刀三礼作」と伝えられ、つまり法然上人が一刀入れるごとに三度礼拝して刻まれた自作の阿弥陀如来と言われる、本尊阿弥陀如来が安置され、これが生福寺伝来の仏像と伝えられている。

また、本堂と涅槃堂の間にある祖師堂と呼ばれる所には、円光大師（法然上人）像、国祖君（頼重）御法体の像、当山の歴代像が安置されていた。現在これらの像や歴代藩主及び内室の位牌は御霊屋に移されている。

この御霊屋は、本堂と書院をつなぐ廊下の途中にある。御霊屋は『境内古図』や『讃岐名勝図会』、中山城山によって書かれた『全讃史』⁶の中でも見られないため、近代になって付加された建物であることがわかる。

注

- 1 元和元年（一六一四）七月、幕府から出された三五カ条から成る法令で浄土宗及び浄土宗寺院についての規制が定められている。
- 2 寛文一〇年（一六七〇）正月、松平頼重が公布した三七カ条から成る条目で寺院法度・規約に類するものであり、法然寺の性格を表わすものとされている。知恩院宮尊光法親王が序を記し、本山知恩院第三七代玄旨知鑑ほか諸本寺、関東十八檀林の各長老が連判し、頼重自筆の奥書がある。法然院所蔵。（『香川叢書』第二所収）。
- 3 法然寺に伝存する古記録の一つで延享三年（一七四六）ごろ、第一一世紹管学超の代に筆録されたもので、法然寺の由緒や宝物に関してのもっとも古い記録である。
- 4 正式には「法然寺旧境内御朱印付属絵図面」と名付けられている。雌山から雄山までの境内と諸堂が描かれ、建物にはそれぞれ名称と規模・法量が記されている。頼重開創当時の図面と考えられている。法然寺所蔵。
- 5 嘉永六年（一八五三）、梶原藍水によって編纂された讃岐国の地誌。
- 6 文政十一年（一八二八）、中山城山によって著わされた讃岐国の地誌で一二巻から成っている。

三 松平家墓所の設営と現状

法然寺は松平家の菩提寺として建立され、その内外には、藩主松平頼重の強い信仰心が余す所なく繰り広げられている。すなわち、藩主の墓所を意識して、仏生山来迎院法然寺を作りあげたのではないか、ということである。

法然寺を建立する五、七年前に、頼重にとって大切な人物を続けて失っている。寛文元年（一六六一）七月二十九日、父頼房が死去し、

同年十一月十四日には母久(久昌院)が亡くなっている。さらに夫人の万姫までも、寛文三年(一六六三)八月三日には亡くしているのである。

それ以前にも祖母の英勝院を、頼重が高松に入封した三カ月後の寛永十九年(一六四二)八月に失い、何かと目をかけてくれていた将軍家光にも先立たれ、相次ぐ肉親との死別が頼重にとって、神仏の崇拜をより一層高めるきっかけとなったといっても過言ではないだろう。

江戸幕府三代将軍家光の思想は、天海という人物の影響が大きいことは周知のことであろう。家光が祖父である初代将軍家康をととも慕い、日光東照宮を作ったことなどから見ても、家光にとって天海の存在は重要であったようである。

それに対し、頼重には影響を受けたような人物は見当たらない。幼少の頃から肉親と離れてただ一人、京都・天龍寺近くで育ったことが、自分を信じ、また宗教の信仰心を強めたのであろうか。

初代領主という意識から、歴史に関心が高くなっていったことも、歴史から頼重自身が何かを学び取り、頼重独自の思想への量としていったのではないかと思われる。それでも、特に浄土宗と天台宗に深く帰依していたようで、それは、壮大な墓所と寺院の設計に歴然として表われているのである。

『仏生山法然寺条目』の中には、墓所としてのあり方について書かれた条文がある。

一、般若臺之外者不_レ撰_二道俗貴賤_一、墓處所望次第可_レ為_レ建_レ之。山中寺内諸木不_レ伐採_二様_一、場所可_レ相構_二事_一。

この条文は、藩主の墓所の般若台以外であれば、身分を問わず希望する場所に墓地を建ててもよい、と認めている。しかし、山中や寺周辺の木は伐採せずに、墓地を作るように付け加えられている。

松平頼重の考え方と同様な考えを持った藩主墓所の一例として、加賀藩主・前田家の墓所がある。金沢市野田町にある野田山墓地がそれである。この山頂には、加賀藩歴代藩主の墓所が、広大な墓域を以て存在している。

しかし、この墓所は他の藩と違って、神式によって葬られた墓地であるため、廟も石塔もなく、塚を築いただけで、藩主の墓所としては大変質素なものである。四代光高の頃から、前田家の聖地として整備された。

家臣や町人の墓は、前田家の墓地より低い所に建てられ、生きている時の身分そのままに分けて建てられている。ここにも、封建時代の

身分階級が色濃く表われている。

しかし、身分が違っても藩主と同じ墓地に眠ることに代わりはない。死後もなお、主従のきずなを大切にする加賀藩初代藩主・前田利家（一五三八―九九）の考えが、見事にこの野田山墓地に表われていると言えらるう。

前田利家と松平頼重（一六二二―九五）では、時代が百年近く違っているが、利家の考えを頼重がどこからか耳にし、共感するものを感じたのか、頼重自身が高松で菩提寺を造る時のヒントにしたことは、決してなかったとは言いがたい。

頼重も、般若台以外であれば、身分を問わず希望する場所に墓を建てることを、条文の中でも認めることを明確にしている。

藩の血を絶やさないう、藩の安泰のために、初代藩主が墓造りに力を注いだのである。藩の安泰ということは、庶民が藩に対して反抗的にならないようにすることも、大切なことになっている。

このような観点から法然寺という墓所を見ると、藩主やその家臣だけでなく、庶民までもが共に浄土できるように、伽藍配置にまで細かく頼重の考えが表われてくるのである。

亡くなった人（家臣及び庶民）は、見返り地蔵で地蔵に見送られながら現世と別れをして、総門を通る。すぐに十王堂で、十人の王によって現世の悪事など全て裁かれるのである。

十王堂で裁きを終えたら、極楽へ通じる道に沿って行く。黒門へ続く、左右の蓮池に挟まれた松林の道を進む。この道は、仏教でいう「二河白道」ではないかといわれている。それから、一直線に真東に向いた般若台までの道を進んでいくのである。

仁王門、石畳を上がって四天门（跡）、石段を進んで二尊堂、また石段があつて鐘樓門へ、さらに急な石段を登ると来迎堂へと続いていく。来迎堂の背後、仏生山の一番高い所に頼重の墓所（もとは般若堂）がある。これが西方浄土に模して作られた、頼重にとっての極楽浄土の世界である。

般若台には、釈迦であり阿弥陀の化身となった頼重が、いつも庶民を、高松の人々全てを見守っているのである。頼重にとっての極楽浄土の世界の極みが、自分が釈迦あるいは阿弥陀となって、庶民を極楽へ導かんとする仏生山来迎院の完成であるといえよう。

このように、法然寺の設計が頼重の思想と「般若台」という藩主の墓所を意識して作られていったことは明かである。

来迎堂から山に沿って左手に行くと、般若門がある。これを通り抜け、石段を上がると右手には初代英公と三代恵公の墓所が、山頂から見下ろすかのように建っている。

さらに、ゆるやかな石段に続く先には、法然上人の塔がある。初代英公、三代恵公と上人の塔の間には、石囲いの構えがされた源威塔、英勝院塔、久昌院塔、英公夫人の塔がある。石段をはさんで、英公の次男で水戸光圀の養子となり、水戸家三代目になった綱方の塔(源靖塔)がある。ちなみに、法然上人の塔のまわりには、石囲いはされていない。

次に、上人の塔から右奥へ石畳の敷かれた道が続いている。これに従い進んでいくと、四代懐公とその夫人、五台穆公とその夫人が並んでいる。石畳は五代夫人のところまで、一旦途切れる。が、石段を数段下りると、再び代々藩主の墓所へと導くように石畳が敷かれている。この石畳を背にするように六代定公の墓所があり、このちょうど真後ろあたりに、七代欽公がある。隣には七代夫人、八代襄公と続く。

十一代懿公は、六代定公の墓所から北の石段を少し上がると、松平家の十二、十三代の新しい墓と共に建っている。

般若台が完成された当初は、法然上人の塔の少し奥あたりまでの墓所であったようだが、後代になって南方をかなり拡張されたのではないかと考えられる。

初代英公の墓所は、東西・南北共に十四メートルの方形で、周囲には約二メートルの石垣が積まれている。正面中央が石段で、中程左右に二基の石灯籠がある。前面には間口十メートル、奥行四・六メートルの石列があるが、これは古図に見た拝殿・般若堂の基礎であったと推定することができる。

現在見ることのできる墓所は、二段の台座、同じく二段の基礎の上に、大形の無縫塔(卵塔)をのせた墓塔である。塔身の高さ二メートル、根元での幅六十五センチ、最大幅九十五センチの大きさとなっている。塔の中央には、

元禄八乙亥年

龍雲院殿雄蓮社大誉孤峯源英大居士尊儀

四月十二日

と戒名を没年が刻まれている。戒名の右横には、亡くなった時点での官職名と官位も刻まれているが、ここでは省略する。

次に、三代恵公の墓所は、初代英公の向かって左側、一段下がったところに位置する。構造はほぼ同じであるが、平面は東西・南北共に六・五メートルで、初代の約四分の一の広さである。初代の墓所の南東隅に、幅二メートル、奥行五・六メートルの部分がかい込んでいり、ここにも墓塔の正面と石段下に長方形の石列が残っていることから、拝殿と廟があつたことが分かる。墓塔の形も同じで、中央に戒名と没年が刻まれている。

享保二十乙卯年

故従四位左近衛權中將兼讚岐守

高林院殿真蓮社廓誉了然源恵大居士尊儀

十月二十日

次いで、『境内古図』から昔の完成当初の般若台を復原してみることにしたい。

来迎堂の後ろには石垣が築かれ、さらに柵をめぐらした部分があるが、ここから「般若台」に当たり、一般の人々との墓地の境界線に相当するのではないかと思われる。

中央から南寄りに二つの門が描かれているが、手前が般若門、左奥が鎮守社に面した門である。般若台の中央には建物が描かれ、一見重層に見えるが、図をよく見ると、上には「般若堂」、下には「同拝殿」の注記がされている。この図で見ると、般若堂は宝形造の建物であつたらしい。また、拝殿は間口五間、奥行三間、中央が吹き抜けになっている建物であつたものとみられる。

また、『讚岐名勝図会』に見る般若台の様子は、般若台との境界が石垣と塀によって成されている。

『讚岐名勝図会』が出来上がる頃には、まだ般若堂が残っていたらしく、これ以外の廟の屋根が数々般若台の中に描かれている。この本が編集されたのが、嘉永六年（一八五三）であるから、般若台には二代と九代を除く、初代から八代までの七つの墓所があるはずである。この他に石囲いされた父や祖母、妻の墓所もすでに建てられているのだから、般若堂以外の数々の廟は、歴代藩主とその妻の墓所に当たるのではないだろうか。規模は小さいながらも、歴代藩主とその妻の墓所で廟を造っていたことには驚かされた。

藩主の墓所である般若台には、高松藩初代藩主・頼重の墓をはじめとして代々藩主や妻子の墓がある。頼重らしさを強く感じるのが、般

若台のほぼ中心にあたる所に、法然上人の塔が置かれていることや、父頼房や祖母英勝院、母久昌院、夫人の万姫の塔が頼重と上人の間に置かれているところで、それはとても大切に想っていた人物は頼重自身のそばにいてほしい気持ちの表れではないだろうか。

般若台に代々藩主の墓がある。と先に述べたが例外がある。二代頼常、九代頼恕の墓は香川県大川郡志度町にある霊芝寺に、十代頼胤は東京都文京区小石川の伝通院において夫人と共に葬られている。

また、十一代頼聡の墓は般若台に存在するのだが、ここには彼の遺髪が葬られており、遺骨は夫人と共に東京都台東区下谷の谷中墓地で葬られている。ちなみに、十二代目の頼寿氏の墓も十一代の側にあるのだが、同様に遺髪のみで、遺骨は谷中墓地に葬られている。

大抵の場合、藩主と共に夫人の墓も同じ地にあるのだが、これにも例外がある。二代頼常、九代頼恕それぞれの夫人の墓は、仏生山法然寺般若台の中にある。また、三代頼豊夫人の墓は谷中墓地に、六代頼真夫人は東京・池上の本門寺にある。

あと異例として、般若台で二つ夫人の墓を持つものがある。八代頼儀の夫人がそれで、前妻の順正院と後妻の圓浄院の二人の墓がある。おそらく頼儀にとっては、二人ともかけがえのない大切な妻であったろうと思われる。

ここで、二代頼常と九代頼恕が眠っている霊芝寺について触れておこう。霊芝寺は元律宗の寺院で、藩主頼重が帰依していた恵忍と共に寛文二(一六六二)年に復興され、東林山霊芝寺と称した、と『讃岐名勝図会』に書かれている。

頼常は、頼重について日内山に何回か足を運んでいるうちにこの地が気に入ったとみられ、自分が永眠する地として選んでいたようである。彼は周知の通り頼重の養子で、実父はあの水戸光圀である。水戸家は儒教を重んじる家であったため、頼常も儒教を評価していたようである。

しかし、養父頼重は仏教に帰依していたために、自分の墓所は仏生山法然寺ではなく、日内山の霊芝寺にしたのではないか。彼の遺言で、葬儀は水戸家の家風に従って行われ、儒式で葬られている。

ちなみに、九代頼恕も水戸家からの養子相続であることから、二代頼常と同じ境遇であったとして、頼常を慕っていたのではないかと思われる。よって、彼と同様に墓所を霊芝寺とし、頼常により近づこうとしたのではないだろうか。

さて、般若台には二代・九代・十代藩主を除いて、初代頼重から十一代頼聡までの八人の藩主の墓がある。これら藩主の墓に全て見られ

る特徴は、墓のまわりに石囲いがあり、数段の石段も見られる。また入口には、石灯籠一対が建てられていることである。妻の墓のまわりも石囲い、石灯籠は同様に見られるが、やはり時代が男尊女卑であるため、妻の墓は一段低く、規模も小さく作られている。

中でも一番規模が大きく、墓所も広いのは藩祖頼重の墓であることは言うまでもない。何故なら、般若台は頼重の墓所であることを念頭に置いて作られたものであるからである。

また、三代頼豊の墓所は、藩祖頼重のすぐ隣にあるのだが、面白いことに、頼重の墓所の一部を削って、少し低い位置に作られている。他の代の墓には見られないことなので、より一層興味を引いてしまう。頼豊は頼重の子、頼候の子で、つまり頼重は祖父にあたる。敏腕を振って高松藩を盛り上げてきた祖父頼重を、頼豊はとても尊敬していた結果、頼重の側で、墓所の一部を削ってまでも近くにいたかったのではないだろうか。

他の藩主の墓所を見ると、藩祖と三代の藩を法然上人の塔をはさんで、西南の方角に四代から十一代の藩主まで、集中して建てられている。しかし、四代から十一代の墓の並び方は、特にきまりのようなものは見られない。というのも、四代・五代の墓は、それぞれ隣に妻の墓を置きながらも並んで建っている。それから、石垣を降りると手前に六代の墓、その後ろに七代とその妻の墓、八代の墓が並んでいる。十一代の墓は、ちょうど四代・五代の墓から石垣を降りた正面あたりに建てられている。ちなみに、藩祖から一番離れた所に位置するのは、八代襄公の墓となっている。

「仏生山法然寺松平家墓所平面図」からは分からないが、実際に般若台に立ってみると石垣がいくつも見られ、後世になって拡張されたことを物語っている。

墓所としての法然寺は、それは壮大な墓所であるし、他の大名には見ることでできない藩祖頼重の思想や力量がうかがえる、絶好の場所だといえよう。

四 法然寺と墓所についての所見

法然寺のある仏生山町は、古代・律令制度下において定められた郡郷によると香川郡百相(ももなみ)郷であり、すぐ北には讃岐国を東西に貫く官道(南海道)が通じていた。西北方約四キロには、讃岐国一の宮として尊崇されて来た式内田村神社が鎮座している。

近世には百相(もあい)村とよばれていたが、明治三十一年(一八九八)に町制が施行され仏生山町となった。

法然寺は標高八五―二メートルをはかる雄山(おのやま)のふもとから山頂にかけて伽藍が営まれているが、又の名を来迎山という。仏生山の名は、法然寺の創建に際して仏舍利が出土したことに由来し、正式の名称を仏生山来迎院法然寺というのもこのためであると伝えられている。

高松藩初代藩主頼重は、法然寺の創建とともに、海岸に面した高松城(玉藻城)から、城下を通過して法然寺に至る街道をつくった。これが仏生山街道である。現在においては仏生山町に入った門前を除いて旧街道のおもかげは失われているが、地図の上で検討してみると、法然寺が高松城のほぼ真南に位置していることがわかる。

現在でも高松市街から南下すると、平野がひろがり、東西に連なる讃岐山脈を背に三つの小丘が目に入ってくる。右が法然寺のある雄山、中央が仏生山町の氏神藤(ちきり)神社の祀られている雌山(めんのやま)、左が少し高く標高一九一メートルの火山(ひやま)である。

地図を見て気づいたもう一つは、法然寺の占地と伽藍の造営に当たって、頼重はこれらの山を強く意識していたのではないかということである。これを説明するに当たって、前章に述べていることであるが、ここで改めて検討してみることとする。

まず、法然寺の伽藍は三つの中軸線を持っている。仏生山街道は藤神社のある雌山のふもとでつき当たり、ここで右へ折れて山の後ろに回ったところに表門があり、門を入れてすぐ右側にあるのが十王堂である。ここから約一町余(一一〇メートル)の参道がつづき、道の右側、現在は一段低くなって小学校の敷地となっているが、もとは蓮池であった。左側は前池という大きい溜池で、雄山の南方にひろがる平地とは水路が通じている。この参道は池の堤防の役割も果たしているが二つの池を放生池に見立てることも可能である。

参道の突き当たりにあるのが表門（俗に黒門とよばれている）で、門を入ると広場で、むかし藩侯が参拝される時には人馬の休息する場所、あるいは作業場として使われていたということであるが、現在は駐車場となっている。ここで少しづつ距たりをもつ三つの門に出会うのであるが、一ばん左（南側）が仁王門、まん中が涅槃門、右（北側）が本堂門である。これでわかるように、三つの門とそれから延びるラインを基準として法然寺の境内が三つの機能に分かれるのであり、それぞれの機能に応じて境内と伽藍が区分され、建物の配置もそれに従っていることがわかる。

この中でもっとも重要であり、しかも中心的役割を果たしているのが、

仁王門——韓門（四天門、建物は現存しないが遺構がある）——文珠楼——二尊堂——来迎堂

とつづくラインである。来迎堂の背後は松平家の墓所である般若台がひろがっているが、かつては同じライン上に初代藩主頼重の墓所である般若堂とその拝殿が前後に建てられていたのである。

大槻幹郎氏はこれらの建物について、

来迎堂まではいずれもぐり抜けの門形式になっていて、諸堂をぐりながら上り、最上段の般若台に達する。その伽藍の構成はあたたかも浄土変相図を表わしているといえよう。なお般若台の一ばん高い所に、元祖上人塔と石の欄干に囲まれた初代藩主龍雲院の巨大な無縫塔があり、領内を見渡しているのである。ここに幕藩体制の政治と宗教との結びつきの一端を見る思いがする。

と記されている（前掲「仏生山法然寺とその秘宝」）。

図版二に示したように、このライン、すなわち仁王門から来迎堂、さらに般若堂までの諸堂宇は、まったく一直線に配置されているのであるが、この中軸線をまず図上で西方に延長すると、前池・住蓮寺池をこえたところに、くっきりと山谷を見せる火山の頂上にびったりと合致するのである。

般若台の中央に位置する頼重公の墓塔を背にして西方を望むと、すぐ下には宝形造の屋根を見下ろすことになるが、眼を上げると火山を望むことができる。この眺めから伽藍の中軸線が火山を意識しているのではないかという発想の原点になったのであるが、地図の上に線を引いてみたところ、前記のような結果を得ることができた。

このラインは、方向でいえば東西であるが、真東と真西ではなく、地図上での操作では約四度北に振っている。しかし、伽藍の中心線と火山を結ぶラインとはほとんど平行しているのであり、この二つの線は意識して定められたのであろうと私は考えている。

先に述べたことのくり返しになるが、法然寺において伽藍を構成している各建物のうち、仁王門にはじまり、現在は失われている韓門(四天门)を経て、文珠楼・二尊堂・来迎堂とつづく建物は、この方向に沿って建てられているのであり、その上方に「般若台」が設けられ、ここに初代頼重侯以下、各代の藩主と一族の眠る墓所が営まれているのである。

こうして見ると、法然寺の伽藍と墓所は、当初から一体として設計されたことが、遺構を通じて端的に汲みとることができるのであり、それは頼重侯独自の宗教観にもとずき、それを具現した個性あふれる造型の結晶であるということができるのである。

ここで、もう一ど「般若台」の様相を古今の対比をしながら見ておくことにしたい。

『境内古図』(図版三)を見ると、来迎堂のうしろに、石垣が築かれ、柵をめぐらした区画が描かれている。これが「般若台」である。中央よりは北寄りに二つの門があり、右側が「般若門」、左側が鎮守社の一かくに通じる門である。「般若台」の中央に描かれている建物は一見重層のようであるが、図をよく見ると、上には「般若堂」、下には「同拝殿」の注記があつて、前後する二棟の建物であることがわかる。この図で見ると「般若堂」は宝形造、「拝殿」は正面の柱間三間、中央が吹き抜けの建物であつたらしい。幕末の刊行であるが『讃岐名勝図絵』に載せられている図幅では、より明瞭に建物の姿を見ることができ、これで見ると「般若堂」は宝形造重層の建物で、現存する来迎堂や涅槃堂と同じ様な造りであり、屋根は檜皮葺であつたように思われる(図版一)。堂内には、現在では高松城内に移されている頼重侯の陶製像がまつられていたのであり、霊廟建築であつたことが知られる。

『境内古図』は、法然寺の創建からさほど時日を経していないころの作品とされているが、「般若台」には、中央二棟の建物と鎮守社の一かくの他は描かれておらず、白地のままのこざれている。時代を下った『讃岐名勝図絵』の図幅では、般若堂すなわち頼重侯の廟の左側に、拝殿を持つ宝形造の建物が見られるが、これは頼重侯につづいて営まれた三代藩主頼豊の廟であることが知られる。さらにここから左に一棟の宝形の屋根が描かれているから、以後に営まれた歴代藩主ならびに奥方の墓所は、すべてが霊廟建築を伴うものであつたことが知られるのである。

次に現状であるが、般若門は現存している。かなり損傷しているが、木造本瓦葺、間口一間の四脚門である。ここから門内に入るとすぐ急な石段があり、これを上ると小さい平面がある。正面上方には二段の平面がつづき、下段の左端には元禄四年（一六九一）造立の経塔と墓碑が並んでいる。

ここから右へ、また石段を上ると、手前に三代頼豊、そして奥に初代頼重の各墓所の正面に出る。左の石段を上って右折すると、そこから石段と石畳の道がつづき、法然上人の石塔に至るが、上人の石塔と初代・三代の墓所までの間、および初代墓所の左側には多数の墓碑が林立している。

築造当時の「般若台」の範囲はこのあたりであったと考えられるが、後代になって北方と南方に拡張され、現在見るような広大な兆域を占める墓所になったのであろう。その時期について確かなことはわからないが、四代藩主頼桓以後の墓所が、法然上人石塔の奥まったところから左手に連なることから、四代頼桓墓所の营造以後に求めることができる。

因みに現状での兆域は、南北約一〇〇メートル、東西約五〇メートルにひろがっているが、築造当時は南北約六〇メートル、東西約三〇メートルの範囲であったと推定することができる。

いま一つ、古今を対比して気が付くことは藩主の墓所が、それぞれ霊廟建築を伴うものであり、現在見るような墓塔ではなかったということである。三代以後の各代の霊廟の内部は知ることはできないが、初代頼重侯の廟には肖像がまつられていたのである。それは明治時代になって玉藻城に移されたということであり、このころ当墓所は大きな改変が加えられたことが推察されるのである。幕末の情景として描かれている『讃岐名勝図絵』に見る霊廟の建物がいつ亡くなったのか、現在見られるような巨大な無縫塔形式の墓塔がいつ造立されるようになったのか等、さまざまな疑問が生じてくる。これらのことについては、まだ資料を得ていないし、十分な検討も加えていないため、これらのことについての考察は後日を期すことにしたい。

なお、般若台上に所在する松平家墓所の全貌についてであるが、松平公益会には、墓塔の配置と墓塔の被葬者と続柄を記入した墓所の平面図が伝わっている。その現物は未見であるが、これを基礎にして作成された図を拝見した。増本 明・岡田邦夫両氏の手に成る詳細を極めた平面図で、これには墓塔の数が次のように記されている。

大名家墓所の一例(二)

- 一、松平家墓 一〇五
- 一、松平頼親殿墓 一
- 一、" 頼格家墓 三五
- 一、" 頼顕家墓 一六
- 一、" 頼該家墓 七
- 一、" 頼裕家墓 一七
- 一、法然上人墓 一
- 一、銅仏 一

(以下略)

これによると、墓塔の総数は一八一基に及び、藩主松平家の墓塔はそのうち一〇五基を数え、さらに分家筋にひろがっていることがわかる。藩主松平家の墓塔の中には正室・側室をはじめ親子をふくめてその系累に及んでいるが、一つずつの墓塔に刻まれている戒名をしらべ、系図及び過去帳によって俗名と続柄をたしかめる作業が必要である。さらに各墓塔の位置を墓域の中で確認して行くことによって、般若台すなわち松平家墓所の推移・変貌と改変の過程をたどることができるのであるが、それにはかなりの日数と労力が必要であることはいまでもない。ここではその見通しだけに止め、未完のままではあるが、本稿を一まずしめくくりにしたい。